

平成 26 年度

関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会（第 3 回）議事録

日時：平成 27 年 2 月 20 日（金）13:30～16:45

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 11 階

防災対策室

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、関東農政局補助事業評価の第 3 回技術検討会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、再評価に関する委員長の黒田整備部長から一言ごあいさつを申し上げます。

整備部長

挨拶

事務局

議事に入ります前に、本日の資料の確認をいたします。

（配布資料の確認）

それでは、以降の議事進行につきましては、黒田委員長をお願いいたします。

黒田委員長

それではよろしくをお願いいたします。本検討会は、4 ヶ月で評価結果を取りまとめるため、短期間で非常に忙しいですが、これまで資料の準備をしていただきましてありがとうございました。

私共の研究室においては、海外の留学生が見学に来ますが、農業、農村地帯の現地に連れて行くと、きちんと整備がなされているので、その様子を見て感激して帰っていきます。他の国に比べると日本は、景観も含めて良い印象を持たれています。このようにきちんと事業が行われていることを評価したいと思いますし、更に海外にも自慢したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日は、事務局から説明を受けて意見交換をした後、今までの審議を総括し、我々技術検討会委員が地区ごとに「第三者の意見」をとりまとめることとなります。「第三者の意見」のとりまとめについては、技術検討会委員と事務局のみで行わせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。

まず、「（1）再評価地区の評価結果(案)について」ですが、農業競争力強化基盤整備事業「北総中央 I 期地区」の第 2 回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

水利整備課長

水利整備課の増尾でございます。それでは、北総中央Ⅰ期地区について説明させていただきます。まず1点目の指摘事項ですが、「総事業費及び年総効果額標記において、統一して整理すること。」です。これは、総事業費の記載の不整合や、年総効果額の記載が他地区の資料と整合がとれていないというご指摘です。これについては、資料1-2のP1-1の総事業費とP1-5の総事業費の整合を図るとともに、P1-7の年効果額の総括について算定していない項目を削除しました。

次に2点目ですが、「事業計画で算定されていない効果についても、効果の発現が見られる場合には、定性的な評価でも良いので記載できないか。」です。これについては、P1-1の項目「ア 事業の進捗状況」に、「なお、洪水調節池や暗渠排水などの排水施設が整備され、施設の供用が開始された地域では、冠水被害が軽減されるなどの事業効果が発現している。」を追記しました。

北総中央Ⅰ期地区につきましては以上です。

黒田委員長

それでは只今の説明について、ご意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

評価結果案について特に意見が無いようなので、北総中央Ⅰ期地区については以上とします。

それでは続きまして、農業競争力強化基盤整備事業「幸江崎地区」について説明をお願いします。

農地整備課

農地整備課の宮本と申します。

まず1点目ですが、P2-1の項目「ア 事業の進捗状況」に、「なお、本事業により既に区画拡大等の整備が行われている地域では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が発現している。」を追記しました。本地区は事業実施前1%未満であった農地集積率を事業実施後には35%にすることを目標としています。平成25年度末時点の農地集積率は約17%ですが、事業の進捗が約50%であることから考えると、事業進捗に合わせて効果が発現していることがわかります。また、区画拡大についても、受益地の約20%以上が1ha以上の大区画に整備されています。このような現状を踏まえ、事業効果の発現状況について記載させていただきました。

次に、P2-4の「事業の効用に関する説明資料」についてです。「(2) 総事業の総括」の項目について本省の指示により、細分化していたものを統合しました。なお、これによる費用対効果の数値の変更はありません。

幸江崎地区につきましては以上です。

黒田委員長

それでは只今の説明について、ご意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

評価結果案について特に意見が無いようなので、幸江崎地区については以上とします。

次に、農村地域防災減災事業「曾我別所地区」について説明をお願いします。

防災課長

防災課の依田でございます。曾我別所地区について説明させていただきます。

まず1点目の指摘事項ですが、「現況及び評価時点の農産物生産量について確認すること。」です。これについては、P3-5の現況及び評価時点のみかんの農産物生産量を訂正しました。現況の農産物生産量は、事業計画時に地域現況にて確認したものであり、評価時点の農産物生産量は、農林水産統計による最近5ヶ年の平均単収などから増収率を考慮し算定したものです。

次に2点目ですが、「事業計画で算定されていない効果についても、効果の発現が見られる場合には、定性的な評価でも良いので記載できないか。」です。これにつきましては、P3-1の項目「ア 事業の進捗状況」に、「なお、水路兼用農道の整備が完了した区域では、集中豪雨等による農地の浸食防止や大型機械の導入による経費の削減などの事業効果が発現している。」を追記しました。指摘事項については以上です。

指摘以外に、P3-1の事業内容の欄に、他の地区との整合を図り、当初計画の総事業費や計画工期を記載するとともに、資料全体について水路兼農道という表現を水路兼用農道に統一しました。指摘事項と合わせまして、修正箇所は以上です。

黒田委員長

それでは只今の説明について、ご意見等ありましたらお願いします。

清水委員

全ての地区についてですが、別紙様式1の項目「ア 事業の進捗状況」の中に「①計画工期に対して著しい変更は認められない」と記載されていますが、項目の表現として適正ではないと思います。「①計画工期に対する著しい変更の有無」というような表現の方が良いと思います。また、「②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている」ではなく、合意形成が図られているかどうかを聞いているので、この表現も適正ではないと思います。これら項目の表現を変更することはできないのでしょうか。

整備部次長

結論から申し上げますと、全国統一様式であるため、変更は難しいところであります。この項目の表現に違和感があるというのはおっしゃる通りなのですが、計画や実施内容が適切か否かを査定する意味合いで、このような様式となっています。但し、評価結果内容は先生がおっしゃる通り、工期変更の有無等について評価をした結果となっています。

事務局

1点事務局の方から補足させていただきます。先生のおっしゃる通りであり、私どもとしても、来年度以降については表現の変更を検討したいと考えています。

黒田委員長

評価項目の表現については了解しました。
曾我別所地区の内容についてはどうでしょうか。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

それでは「(1)再評価地区の評価結果(案)について」は以上とします。
続きまして、「(2)事後評価地区の評価結果(案)について」でございますが本日の議事の進め方について、事務局より説明をお願いします

事務局

事後評価につきましては、前回の技術検討会では、一括討議地区と個別議論地区に分けて議論していただきましたが、今回は、全ての地区について、前回指摘された点を踏まえて、説明させていただきます。私の方からは、共通事項に係る指摘について回答させていただきます。

費用対効果分析について、「効果項目の名称を統一したほうが良いのではないか。」とのご指摘につきましては、土地改良事業の費用対効果分析については、平成19年度に算定の手法が見直され、効果項目の名称が変わりました。このため、名称を統一させることは困難な状況にあります。今年度の地区につきましては、豊里東部地区、御所平埋原地区、二宮東部地区、泉地区、茨城南部地区の5地区が平成19年度以前の手法で効果を算定しており、三ヶ日東部地区、板橋大塚地区は新しい算定手法で実施しております。それぞれのグループ毎では、効果項目を統一させております。以上です。

黒田委員長

平成19年度から算定手法が変わったということですね。そのことを頭に入れながら、資料確認をしていただきたいと思います。それでは、畑地帯総合整備事業「豊里東部地区」の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

水利整備課長

水利整備課の増尾でございます。それでは、豊里東部地区ですが、埼玉県深谷市のねぎを基幹とした畑地帯の地域で、畑地帯総合整備事業を実施した地区です。こちらの指摘につきましては、まずは、「事業の実施による効果について、例えば、労働経費節減効果等において定性的な評価を事後評価結果に追記してはどうか。」です。こちらは、評価結果書の「事業の目的に関する事項」に農業生産性の向上として、「本事業の実施により、畑の排水不良が解消されたことから、ねぎの単収増加や営農労力が軽減されるなど、生産性の向上が図られている。」と追記しました。また、事後評価結果にも「農作業の効率化」という文言を追記しました。

次に「当地区の担い手はどのような方か。」というご質問につきまして、当地区で耕作している認定農業者を担い手としております。また、「担い手の年齢構成はどのようなになっているのか。」というご質問につきましては、別紙に事業実施前（H9）と事業実施後（H25）の状況を整理しました。担い手全体としては、34人から54人に増加しており、特に1ha以上3ha未満の経営規模の方が7人から39人に増加しております。また、年代では、事業実施前後とも20代の方はいませんが、30代が1人から4人、40代が5人から9人に増加しております。事業実施後は、60代が最も多いですが、世代交代の年代も増えております。

次のご指摘ですが、「品質向上効果の対象作物について、ねぎ以外の作物も栽培されているものの、ねぎが主であることから算定に含めていないのであれば、その理由を記載してはどうか。」です。こちらにつきましては、本地区では、ねぎ以外にブロッコリー、キャベツ、施設野菜等の作物が作付けられていますが、事業実施による作物の生産量の向上は、ねぎ以外の作物ではあまり変化がないため、主要の産物であるねぎに着目し、効果算定を行っております。このため、ご指摘のとおり、効果算定資料の作物生産効果と品質向上効果の欄外に「本地区の代表作物であるねぎで効果算定を行った。」と注釈を追記しました。豊里東部地区につきましては、以上です。

黒田委員長

それでは只今の説明について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

（意見なし）

黒田委員長

特に修正意見がないようですので、次に、畑地帯総合整備事業「御所平埋原地区」の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

水利整備課長

それでは、御所平埋原地区ですが、長野県川上村のレタスを基幹とした高原野菜の産地です。

まず初めに、「川上村の産業別就業人口と農業就業人口の人数が同じ様な数値になっているが、誤りではないか。」というご指摘をいただきました。確認しましたところ、データに不備がありましたので、誤りがあった箇所を修正します。また、産業別就業人口の第1次産業の値に単位がございました。失礼しました。

続きまして、次のご指摘「事業の実施による効果について、労働経費節減効果等において定性的な評価を事後評価結果に追記してはどうか。」です。こちらにつきましては、1つは、新規の項目として、「⑤農作業の効率化 事業実施前は、水源が乏しく畑かん施設がなく、かんがい用水や防除用水の確保に多大な労力を要していたが、本事業においてかんがい施設を整備したことにより、農作業の効率化が図られている。」を追記しました。もう1つは、事後評価結果に「農作業の効率化」を追記しました。

次のご指摘、「当地区の担い手の年齢構成はどのようになっているのか。」ですが、先程の地区と同様に、別紙に事業実施前（H9）と事業実施後（H25）を整理しました。当地区では、3ha以上の経営規模の担い手が増えており、経営面積も増加しています。年代では、40代、50代が増えており、特に5ha以上は、40代の方が多くなっています。基幹的な農業者がいることがうかがえます。

次に、「事業の実施により、担い手が大幅に増加していることをもっと評価すべき。」というご指摘について、事業実施前後で3倍程度担い手が増えており、農地集積率は83%になっておりますので、評価結果書に「地区内の担い手が育成され、事業実施前と比べ担い手が増加するとともに、育成された担い手への農地集積が進み、農地集積率は80%を超えている。」と追記しました。御所平埋原地区については、以上です。

黒田委員長

それでは只今の説明について、意見等ありましたらお願いします。

小倉委員

事前に資料を確認させていただいた際に、外国人研修生の増加により、産業別就業人口が増加しているのご説明いただきましたが、それが一次産業の従事者が増えている要因と言い切って良いのでしょうか。また、そのような状況で統一の方法で評価して良いのでしょうか。

事務局

社会情勢の変化として、国勢調査の川上村全体の数字を記入しており、地区の評価としては、そのみを行っているわけではありません。

小倉委員

第1次産業の増加要因が外国人研修生の増加であれば、増加したことを強調しすぎない方が良いと思います。

事務局

評価地区内の担い手数については、日本人のみとなっております。

前回の技術検討会において、第1次産業人口と農業就業人口の数値についてご指摘いただき、精査したところ、第1次産業人口と農業就業人口の増減が異なる傾向を示しており、統計からは外国人が増加したことが要因であると推測されるのですが、裏付けが取れていないことから、具体的な理由を評価書に記載することは、控えています。

黒田委員長

小倉委員の質問には、外国人研修生がいなくなったら、この産地はどうなるのだろうという思いが含まれていると思います。

小倉委員

そうですね。わかりました。

黒田委員長

心配ですね。それでは、次に畑地帯総合整備事業「三ヶ日東部地区」の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

水利整備課長

それでは、三ヶ日東部地区ですが、静岡県浜松市のみかんを主要な産物とする地域です。

まず初めに、「みかんの早生と青島の単収について、両品種の事業実施前後の増加率は同じなのか。」というご指摘をいただきました。確認したところ、両品種共、かんがいの効果はありますが、品種の違いによるかんがいの効果に差異はありませんでした。評価結果書に記載してある単収の増加率の違いにつきましては、本地区では、機械化による効率的な営農を行うために改植時に植栽密度を粗にしており、その植栽密度の違いによるものです。

次に、「当地区の担い手の年齢構成はどのようになっているのか。」ですが、先程の地区と同様に、別紙に事業実施前（H7）と事業実施後（H20）を整理しました。当地区では、事業実施前後で担い手の人数に変化はございません。しかしながら、経営面積は26haから34haに増加しております。年齢別の構成を見ますと、事業実施前は、30代、40代、50代が中心ですが、事業実施後は、やや50代、60代に移っていますが、30代、40代の若い世代も育成されています。以上です。

黒田委員長

それでは只今の説明について、意見等ありましたらお願いします。

中村委員

確認ですが、地区名のふりがなに「みつかびとうぶ」と記載されていますが、一方、JA

は「みっかび」になっています。どちらが正しいのでしょうか。

水利整備課長

失礼しました。「みっかび」が正しいです。

清水委員

畑地帯総合整備事業の3地区の事後評価結果について、文言の修正ですが、豊里東部地区を例に挙げますと、「野菜が安定的に生産されているとともに」は、「野菜が安定的に生産されるとともに」ではないでしょうか。経営体育成基盤整備事業の板橋大塚地区は、「農作業の効率化が図られるとともに」になっています。

事後評価結果の文末が「図られている」になっていますので、文中は、併記で「〇〇される」が良いと思います。経営体育成基盤整備事業以降の地区はそのような記載になっています。

黒田委員長

修正をされてはいかがでしょうか。それでは、畑地帯総合整備事業についてはよろしいでしょうか。

次に経営体育成基盤整備事業「板橋大塚地区」についてお願いします。

農地整備課

板橋大塚地区についてご説明させていただきます。前回の技術検討会でのご指摘はございませんでしたので、それ以降に修正した内容についてご説明させていただきます。

評価結果書の事業効果の発現状況の水稻の単収の表につきまして、全国統一で事業計画時点の計画値も記載することになりましたので、追記しております。併せて、評価時点の単収が計画値に達していない理由を説明分に追記しております。以上です。

黒田委員長

それでは、板橋大塚地区についていかがでしょうか。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

茨城県は、水稻の品質を上げるために単収を510kg/10aに抑えるよう指導しています。このため、計画値の545kg/10aが高すぎて、評価時点の527kg/10aは、県の指導よりやや高い程度に抑えられているものと思います。

それでは次に、農村振興総合整備事業「今川地区」について、ご説明をお願いします。

地域整備課長

地域整備課長の大内でございます。

今川地区につきましては、第2回技術検討会での質問事項等はありませんでしたが、第2回技術検討会で修正する旨、説明した「米のブランド化」や「植栽」について、修正を行っております。それ以降の修正は特にございません。以上です。

黒田委員長

それでは今川地区について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

特に意見がないようですので、農業集落排水事業「二宮東部地区」の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

地域整備課長

それでは、二宮東部地区の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明させていただきます。

まずは、「評価結果書の計画人口は2,260人となっているが、事業計画処理区内人口は2,192人となっている。その違いは何か。」というご質問です。こちらにつきましては、計画人口は、当地区で処理規模等を計画する際に用いる人口で、地区内の病院等を利用するために地区外から来る人、いわゆる流入人口を加味した人口となっております。このため、計画人口は、事業計画処理区内人口2,192人に流入人口68人を加えた2,260人となっております。処理規模は、最大人口の利用を見込み、2,260人で決定しています。

次に、「処理区内人口について、変更事業計画では、2,192人であるが、評価時点は1,652人となっている。計画で想定していた人口が多すぎたのではないか。今後の計画では、計画人口の想定をより正確にすべきではないか。または、減少に当たり、特殊な要因があれば、説明を追記してはどうか。」というご指摘がございました。こちらは、我々が設計するに当たり、農業集落排水施設設計指針を基に、過去10年間程度の居住人口を住民基本台帳等から調査し、過去の人口動態において減少傾向にある場合には、確実に減ることが判っている人口を除いた現在人口を定住人口とすることになっています。当地区では、計画時点で減少傾向でしたが、どの程度の人口が減るということが明確ではございませんでしたので、現在人口にて整備しています。少子高齢化等に伴う人口減が要因と思われれますが、県及び市に確認したところ特殊な要因は無かったと聞いています。その他変更点はございません。以上です。

黒田委員長

それでは只今の説明について、意見等ありましたらお願いします。

清水委員

1つ前の「今川地区」について、よろしいでしょうか。

事業目的の「動植物の保護」について、事業実施による環境の変化の自然環境の項目に「魚類や鳥類が確認されており、自然環境の保全が図られている。」と記載されていますが、植物についての記述がありません。植物について追記してはいかがでしょうか。

地域整備課長

本地区は、整備する際に特に保護しなければならないような重要な植物があったとは聞いてはおりません。排水路整備に併せて新たに植栽をすることが中心となっています。書きぶりは検討させていただきます。

黒田委員長

二宮東部地区の事後評価結果ですが、農業用水の水質改善だけでなく、公共用水域の水質改善についても記載した方が良いのではないのでしょうか。事業目的に「公共用水域の水質保全」と記載してあります。

小倉委員

評価書にある放流河川の水質の数値を見ると、環境基本法の基準値と比較しても低い値になっていますので、定量的にどの程度かわかりませんが、公共用水式の水質改善への寄与はあると言っても良いのではないのでしょうか。

清水委員

自然環境の項目で「地域の水環境の改善が図られている」と記載されていますので、事後評価結果にも記載して良いのではないのでしょうか。

地域整備課長

わかりました。「公共用水域及び農業用水の水質の改善が図られる」に修正させていただくということによろしいでしょうか。

黒田委員長

間違いなければ良いと思います。

黒田委員長

他によろしいでしょうか。

技術検討会委員

(意見なし)

黒田委員長

それでは次に中山間地域総合整備事業「泉地区」の第2回技術検討会における質問に対

する回答について、説明をお願いします。

地域整備課長

それでは、泉地区の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明させていただきます。

「矢板市の戸当たり経営面積や認定農業者数が増加していることから、当地区の認定農業者数も増加しているのではないのでしょうか。当地区の認定農業者へどれだけ農地が集積されたか、その面積と割合が分かれば、記載してはどうか。」というご意見についてです。矢板市に確認したところ、当地区の認定農業者数、農地集積面積、集積割合は分かりませんでしたので、評価結果書には記載しないこととしました。参考として、矢板市の平成12年と22年のデータを整理し、比較しようとしたのですが、平成12年の認定農業者への農地集積面積は分かりませんでしたので、確認出来る最も古い平成19年と22年のデータを整理しました。認定農業者数は133人から145人に、農地集積面積は935haから1,188haにそれぞれ増加しております。以上です。

清水委員

確認していただいた矢板市における認定農業者への農地集積面積は、評価書には記載しないのでしょうか。

地域整備課長

確認出来た最も古いデータが平成19年でしたので、記載しないこととしました。

清水委員

わかりました。矢板市の平成12年と22年のデータを見ると、認定農業者数は増加し、また、農業就業人口に占める認定農業者数の割合や耕地面積に占める認定農業者の割合も増加しており、数字を見る限りでは、良い傾向であると思います。

地域整備課長

それは認識しております。また、認定農業者への農地集積面積についても増加しており、農業就業人口が減少している中でかなり農地集積が進んでいると思います。

中村委員

質問ですが、作付面積の「果菜類(トマト等)」、「なす」とありますが、なすも果菜類に含まれるのではないのでしょうか。

地域整備課長

事業効果の算定の際に、純益率毎に分けて表記する必要があるため、なすとその他の果菜類のトマト等は分けて表記しております。

中村委員

果菜類はトマトのみでしょうか。

地域整備課長

トマト以外の作物もありますが、代表してトマトを括弧書きで記載しております。

黒田委員長

それではよろしいでしょうか。最後の草地畜産基盤整備事業「茨城南部地区」の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

畜産課長

畜産課長の犬塚です。

それでは、茨城南部地区の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明させていただきます。

初めに、「污水处理施設の整備は、環境改善に繋がったと思われるため、効果を算定してはどうか。」というご意見につきまして、污水处理施設を整備した効果は、「更新効果」に含まれていましたが、家畜尿や雑排水の水質が浄化されることで、公共用水域の水質汚濁が軽減されることから、「更新効果」から切り分けて、「水質浄化効果」を計上しました。

次に、「評価結果書の事業実施による環境の変化について、「家畜ふん尿が適切に処理されていることから、地区外への環境負荷の軽減がなされている」と断言しているが、根拠はあるのか。」というご質問につきまして、污水处理施設で処理された家畜尿等の雑排水は、排水路に放流され、地区内の河川に流れ込んでいますが、茨城県が行った放流水の水質調査結果を確認したところ、処理後の放流水は基準値以下となっておりますので、評価結果書に記載出来ると判断しました。具体的には、評価結果書に「公共用水域の水質保全」という項目を新たに設け、追記し、また、「事業実施による環境の変化」を「污水处理施設の整備により、家畜尿や雑排水が適切に処理されていることから、公共用水域への環境負荷の軽減がなされている」に修文しました。

第2回技術検討会での指摘事項は以上ですが、「生乳生産量」の項目において、清水委員より、「感想ですが、畜舎の改善だけで生乳生産量が増えているように見えてしまいます」とのご意見がございました。当方からは、畜舎の改善によって、管理がしやすくなり、それによる乳量の改良効果が現れたという説明をさせていただきました。今回、説明分を「草地基盤の整備や肥培管理により安定的に粗飼料が供給可能になったこと、畜舎等の施設整備により飼養環境が改善されたこと、それらにより乳用牛の改良効果も発現されたことにより、1頭当たりの生乳生産量は計画より増加した」に修文させていただきました。以上です。

黒田委員長

只今の説明につきまして、ご意見がございましたら、よろしく申し上げます。

清水委員

今説明していただいた文章について、「…により」が続いていますので、「それらにより乳用牛の改良効果も発現され、」に修正してはいかがでしょうか。

畜産課長

修正します。

小倉委員

色々意見を踏まえて修正していただきましてありがとうございます。汚水処理施設からの放流水の水質について、BODとSSの表を追加されていますが、畜産排水で問題になるのは、窒素やリンの汚染の方であるということをお酌み取りいただければと思います。

清水委員

質問ですが、飼料自給率が上がることは良いことですが、輸入飼料と比べて、価格はどうでしょうか。

畜産課長

以前は、輸入乾燥飼料が安かったのですが、今は、海外産は天候不順により良い飼料が取れず、価格は高くなっています。尚且つ、為替が安くなっているため、購入飼料は高騰しております。また、港湾スト等で安定的な輸入が出来ていない状況にあります。農家は、経営を安定させるために、自給していかなければならないと感じていると思います。

清水委員

輸入飼料であると価格が不安定であるのに対し、自給飼料であれば、安定して生産出来るということが飼料自給率の増加要因としては大きいのでしょうか。

畜産課長

我々はこれまでも安定した経営をするため、自給飼料による営農を行うよう言ってきましたが、農家は輸入乾燥飼料が高騰したことでそうした方が良いと実感していると思います。

清水委員

わかりました。

黒田委員長

よろしいでしょうか。それでは、「(2) 事後評価地区の評価結果(案) について」は以

上とします。

それでは、次に「(3) 技術検討会の意見取りまとめ及び報告」についてです。

これまでの議論を総括し、我々、技術検討会委員が地区ごとに「意見」として取りまとめます。このため、50分間、技術検討会委員で意見の取りまとめを行いますので、補助事業評価委員の方はその間退席願います。なお、技術検討会委員からの意見は1時間後を目処に報告したいと思います。

～技術検討会委員の意見調整～

黒田委員長

それでは議事を再開します。

「第三者の意見」を取りまとめましたので、読み上げて報告させていただきます。

まず、再評価の農業競争力強化基盤整備事業「北総中央Ⅰ期地区」ですが、「当地区は、洪水調節池の整備に伴う用地交渉の協議調整に時間を要し、事業の進捗が遅れているが、残る1箇所の用地交渉は順調に進み、計画的な事業推進が可能となっている。また、本事業により既に暗渠排水の整備が行われている地域では、冠水被害の軽減や労働環境の改善など、一部において事業効果の発現が見られている。引き続きコスト縮減を図りつつ、残る用水路の整備を着実に推進し、早期の事業効果発現に努められたい。」です。

次に、農業競争力強化基盤整備事業「幸江崎地区」ですが、「当地区は、埋蔵文化財の包蔵地が想定より広範囲であったため、関係機関との協議に時間を要し、事業の進捗が遅れているが、現在では協議を了し、計画的な事業推進が可能となっている。また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われている地域では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなど、一部において事業効果の発現が見られている。引き続きコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の事業効果発現に努められたい。」です。

次に、農村地域防災減災事業「曽我別所地区」ですが、「当地区は、公団混雑地域が多数点在しており、用地買収等に想定以上の時間を要し、事業の進捗が遅れているが、現在では協議を了し、計画的な事業推進が可能となっている。また、本事業により既に水路兼用農道の整備が行われている地域では、集中豪雨等による農地の侵食防止や大型機械の導入による経費の削減など、一部において事業効果の発現が見られている。引き続きコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の事業効果発現に努められたい。」です。

引き続きまして、事後評価の畑地帯総合整備事業「豊里東部地区」ですが、地区に関する意見は、「当地区は、排水条件の改善や農道整備により、ねぎの単収増加や農作業の効率化等、農業生産性の向上が図られている。また、担い手の育成や農地集積も進み、地域の畑作経営の安定化に寄与している。今後は整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を続けられたい。」、事業に関する意見は、「事業の実施に伴い、農業生産性の向上や農地の利用集積などの効果が認められることから、今後も、農業経営の改善・安定や担い手への農地集積の加速化に資するための整備に努められたい。」

です。

次に、畑地帯総合整備事業「御所平埋原地区」ですが、地区に関する意見は、「当地区は、農業用水の安定供給や排水条件の改善等により、レタス等の単収増加や品質向上、農作業の効率化等、農業生産性の向上が図られている。また、担い手の育成や農地集積も進み、地域の畑作経営の安定化に寄与している。今後は整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を続けられたい。」です。事業に関する意見は、豊里東部地区と同じですので、省略させていただきます。

次に、畑地帯総合整備事業「三ヶ日東部地区」ですが、地区に関する意見は、「当地区は、農業用水の安定供給や農道整備等により、みかんの単収増加やブランド化、農作業の効率化等、農業生産性の向上が図られている。また、担い手の確保や農地集積も進み、地域の畑作経営の安定化に寄与している。今後も引き続き、担い手の育成を進めるとともに、整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を続けられたい。」です。事業に関する意見は、豊里東部地区と同じですので、省略させていただきます。

次に、経営体育成基盤整備事業「板橋大塚地区」ですが、地区に関する意見は、「当地区は、ほ場の大区画化や農道整備、排水条件の改善により、農業生産性の向上が図られている。また、担い手の育成や農地集積による経営規模の拡大等、地域の農業構造の改善に寄与している。今後も引き続き、担い手の育成を進めるとともに、整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を続けられたい。」です。事業に関する意見は、豊里東部地区と同じですので、省略させていただきます。

次に、農村振興総合整備事業「今川地区」ですが、地区に関する意見は、「当地区は、農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を総合的に実施したことにより、農業生産性の向上や生活環境の安全性や利便性の向上が図られている。また、環境に配慮し整備されたことから、地域住民の交流の場となるなど、豊かな農村空間の形成が図られている。今後は整備された施設について所要の機能が維持されるよう、地域住民と一体となり、適切な維持管理を続けられたい。」、事業に関する意見は、「事業の実施に伴い、農業生産性の向上や地域住民の生活環境の改善等の効果が認められることから、今後も地域農業の振興と豊かで住みよい農村としていくため、農業生産基盤と農村生活環境の整備に努められたい。」です。

次に、農業集落排水事業「二宮東部地区」ですが、地区に関する意見は、「当地区は、農業集落排水処理施設の整備により、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、地区内の営農環境や生活環境の改善、下流公共用水域の水質保全にも寄与している。また、資源循環施設の整備により、汚泥は肥料として農地へ還元する取り組みも進められており、地域内循環の実現に寄与している。今後も更なる水洗化率の向上を進めるとともに、整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を続けられたい。」、事業に関する意見は、「事業の実施に伴い、地区内の営農環境や生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与する等の効果が認められることから、今後も、農村地域の農業用排水及び公共用水域の水質保全に資する施設の整備に努められたい。」です。

次に、中山間地域総合整備事業「泉地区」ですが、地区に関する意見は、「当地区は、

中山間地域の農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を総合的に実施したことにより、農業生産性の向上と生活環境の安全性や利便性の向上が図られている。また、活性化施設において、地域住民間の交流の促進や、地元産の作物を活用した加工・販売による6次産業化への取り組みが行われる等、地域の活性化が図られている。今後は整備された施設について所要の機能が維持されるよう、地域住民中心に、適切な維持管理を続けられたい。」、事業に関する意見は、「事業の実施に伴い、農業生産性の向上や農村生活環境の改善効果が認められることから、今後も、中山間地域の実情を踏まえ、農業生産基盤と農村生活環境の整備に努められたい。」です。

次に、草地畜産基盤整備事業「茨城南部地区」ですが、地区に関する意見は、「当地区は、飼料生産基盤及び畜産生産基盤を総合的に整備したことにより、飼料の生産性向上、飼料自給率の向上、経営規模の拡大等が図られている。今後は整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を続けるとともに、耕種部門との連携による飼料自給率の向上、家畜ふん尿のリサイクルシステムの確立を進め、更なる畜産経営の安定化を図られたい。」、事業に関する意見は、「事業の実施に伴い、飼料の生産性向上や飼料自給率の向上、経営規模の拡大等の効果が認められることから、今後も畜産主産地形成の推進に資する草地畜産基盤の整備に努められたい。」です。以上です。

それでは、次に「(4) その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から再評価と事後評価に係る今後のスケジュールについて説明いたします。

前回の技術検討会と同様、本日の議事概要及び議事録を事務局で整理し、委員の皆さまにご確認いただいた上で、公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また、本日のご討議を経て定めた評価結果書案を2月末までに農林水産省農村振興局に報告いたします。これを受けて、農林水産本省では、省内調整を図りながら評価決定手続きを進め、3月末を目途に本日ご討議いただきました「第三者の意見」を記載した評価結果書を農林水産本省と関東農政局のホームページで公表する予定です。

なお、この際に全国統一の記載とするため、第三者の意見を除き、評価結果書案に若干、記載内容の修正が入ることもございますが、その点につきましては、調整させていただきたいと思っております。以上でございます。

黒田委員長

本日以降に修正のありました評価結果書案の最終確認につきましては、委員長である私と事務局に御一任いただきたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

技術検討会委員

(異議なし)

特に異論がないようでございますので、ご賛同いただいたものとさせていただきます。それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了いたしましたので、

議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

最終の評価結果につきましては、別途事務局より各委員に報告いたします。
長時間にわたるご議論、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、事後評価委員会委員長の厨農村計画部長より一言ごあいさつを申し上げます。

農村計画部長

挨拶

事務局

以上をもちまして第3回関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)技術検討会を閉会いたします。ありがとうございました。